⑵　電子入札システムによる手続開始後に、紙入札方式への途中変更は原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、承諾を得て紙入札方式に変更するものとする。

⑶　電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

電子入札システムに係わる運用については、「独立行政法人森林総合研究所　森林農地整備センター電子入札運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」によるものとする。

ホームページアドレス

http://www.green.go.jp/keiyaku/denshi.html

6　その他

⑴　競争参加資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、本工事の入札参加資格者としないとともに、指名停止等措置要領に基づく指名停止を行う。

⑵　手続において使用する言語及び通貨　手続に使用する言語は「日本語」とし、通貨については「日本国通貨」とする。

⑶　手続における交渉の有無　無

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認通知に併せて通知する。

⑹　競争参加資格の確認通知において、技術提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案を提出した者は標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑺　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も競争参加資格確認資料及び技術提案資料を提出することができるが、競争参加するためには、開札の時において当該資格の認定を受けかつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑻　入札保証金　入札保証金については納付することとする。

ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

入札保証金の納付等に係る書類の提出場所は、〒604―8101 京都市中京区柳馬場通御池下ル柳八幡町65　森林総合研究所森林農地整備センター近畿北陸整備局　管理課とし、入札保証金の納付等に係る書類の提出期間は、競争参加資格確認申請書の提出期限の日までとする。

⑼　契約保証金　契約保証金については納付することとする。

ただし、利付国債の提供又は金融機関もしくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう）の保証をもって契約保証金の納付に替えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑽　違約金について　本契約に関し、請負者が次に掲げるいずれかに該当したときは、請負者は、発注者の請求に基づき、請負代金額（本契約締結後、請負代金額の変更があった場合には、変更後の請負代金額）の10分の１に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

ア　公正取引委員会が請負者又は請負者の代理人に対して「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第７条又は第８条の２の規定よる排除措置命令を行い、当該排除措置命令が確定したとき又は第66条第４項の規定による審決において、「独占禁止法」の規定に違反する行為があった旨が明らかにされたとき。

イ　公正取引委員会が、請負者又は請負者の代理人に対して「独占禁止法」第７条の２第１項（第８条の３において読み替えて準用する場合も含む。）の規定による課徴金納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき又は第66条第４項の規定による審決において、「独占禁止法」の規定に違反する行為があった旨が明らかにされたとき。

ウ　公正取引委員会が請負者又は請負者の代理人に対して「独占禁止法」第７条の２第13項又は第16項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。

エ　請負者の刑（「刑法」（明治40年法律第45号）第96条の３若しくは第198条又は「独占禁止法」第89条第１項若しくは第95条第１項第１号に規定する刑）が確定したとき。

請負者が上記の違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、請負者は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、年５％の割合で計算した額の遅延利息を発注者に支払わなければならない。

⑾　詳細事項については、入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entry : Yasufumi Sato, Kinki-Hokuriku Branch Office, Center for Forestry and Agriculture Development, Japan Forestry and Forest Products Research Institute

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of the First section for No.2 Agro-forestry Road

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　25 August, 2010

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 16 : 00　30 Septmber, 2010

⑹　Contact point for tender documentation : General Affairs Division, Kinki-Hokuriku Branch Office, Center for Forestry and Agriculture Development, Japan Forestry and Forest Products Research Institute, Kyoto Asahi-building, Yanagi-hachiman-cho 65 Yanaginobanba-dori, Oikesagaru, Nakagyo-ku, Kyoto-shi, 604―8101, Japan, Tel.075―255―5621

入札公示

入札公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札に付します。

平成22年７月23日

支出負担行為担当官

南関東防衛局長　深山　延暁

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　14

○第２号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　厚木米軍㉒雨水排水現況調査（電子入札対象案件である。ただし、本公示に係る入札参加者は、紙入札方式とする。）

⑶　業務内容

・既設構造物調査　約3,474,000㎡

⑷　履行期限　平成24年３月31日

⑸　その他

ア　本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

イ　本業務は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えられるものとする。また、平成22年６月25日において、下記２⑴に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、紙入札方式での参加とする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては、南関東防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

2　指名されるために必要な要件

⑴　入札参加者に要求される資格

ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ　装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「測量」に係る一般競争（指名競争）参加資格で「A」の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

ウ　平成12年度以降、元請けとして測量業務を履行した実績を有すること。